

年金三二知識

問い合わせ 戸籍・年金担当
☎76-2151 内線222、223

年金をお得に増やせます

付加年金の保険料は400円
定額保険料に付加保険料をプラスして納付すると、将来受け取る老齢基礎年金に付加年金が上乘せられます。
納めた付加保険料は、将来、付加年金として2年間受け取ると、3年目以降は「もらい得」になる大変お得な制度です。
いくら上乘せられるかというところ...
受け取る時の付加年金額の計算式
200円×付加保険料納付済月数
例：付加保険料を10年間納めた場合
付加保険料（支払う額）
400円×10年(120月)=48,000円納めると1年間に受け取る付加年金額は...
受け取る時は、1か月200円で計算されますので、10年間納めた場合は、年間2,400円×10年=24,000円の増額（年間）となります。
したがって、2年間で納めた付加保険料と同額となるため大変お得です。
付加年金に加入できる人
国民年金の第1号被保険者と65歳未満の任意加入被保険者です（国民年金基金に加入中の方は加入できません）

国民健康保険証及び受給者証更新のお知らせ

保険証に(学)の表示がある方

平成25年3月31日で有効期限が切れます！

更新期間 3月18日～29日まで
更新が必要な人 津別町を離れて通学している方
更新に必要なもの 保険証・印鑑・在学証明書()
更新窓口 役場⑨番国保担当窓口

次の方も手続きが必要です
卒業後も国保の方 資格区分変更届
社保に加入した方 国保の喪失届

必要な在学証明書は、新学年分となります。4月以降の証明書が必要となりますので保険証を更新した後、各学校より取り寄せの上、国保の窓口へご提出ください。

高齢受給者証（70歳～74歳までの方）が更新になります。

70歳から74歳の方の医療機関に支払う一部負担金について、平成25年度も従来の1割に据え置かれることになりました。
これに伴い、高齢受給者証が更新になりますが、新しい受給者証は該当被保険者宛に郵送させていただきます。

<詳しくはこちらに問い合わせください>
保健福祉課国保担当 ☎76-2151（内線229）

屋根から落ちる雪や氷による危険防止についてのお願い

屋根に積もった雪や氷、つららなどが落ちることや、歩行者がケガなどをしないよう次のことに注意をお願いいたします。
気温の高い日は、特に注意してください。

- 1、屋根の雪や氷、つららなどが道路に落ちる構造の建物には、事故を防ぐため、丈夫な滑り止めなどを付けるようにしてください。
- 2、雪の滑り止めがあっても、強さが足りなかったり、針金などがさびついたりして落ちることもあるので、必ず点検して、悪いところは修繕してください。
- 3、屋根の雪や氷、つららなどは、気温が急に上昇したとき、特にマイナス3度からプラス3度位になったときに落ちやすくなります。歩行者や遊んでいる子供たちに注意をして、早めに雪や氷、つららなどを落としてください。
- 4、突出看板などからの落水雪は、少しでも危険です。付着した雪や氷は、こまめに取り除くようにしてください。
- 5、歩行者や車の通行に支障となりますので、屋根などの敷地内の雪は絶対に道路へ出さないでください。
- 6、軒下を通行するときは、屋根からの落水雪に十分注意するようにしてください。
- 7、軒下や道路では、絶対に子供を遊ばせないようにしてください。



問い合わせ先 建設課道路車両グループ ☎76-2151（内線249）

バスの無料乗車券・ランプの宿 森つべつ 町民入浴優待券 下記の日程で同時に交付します

バス無料乗車券（北見バス用：開成線、美幌線）

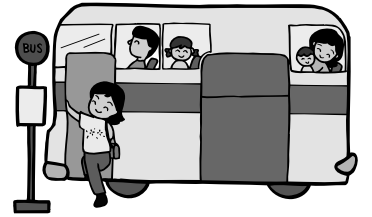
- 対象者 ① 70歳以上の方（昭和18年4月1日までに生まれた方）
② 3級以上の身体障がい者手帳をお持ちの方（寝たきり等バス乗車が不可能な方は除きます）
③ 療育手帳をお持ちの方（A判定：B判定）
④ 精神保健福祉手帳をお持ちの方
⑤ ②・③のうち、ひとりでバスに乗車できない方の介護者
（②は第1種の方、③は18歳未満又はA判定の方）

申請に必要なもの 印鑑（代理申請の場合は代理者の印鑑も必要です）

申請場所 3月26日（火）は下記の場所と時間で行います。

3月27日（水）以降は役場福祉担当窓口（14番）で行います。

問い合わせ先 保健福祉課福祉担当 ☎76-2151（内線233）



ランプの宿 森つべつ 町民入浴優待券（全町民）

対象者 全町民（3歳以下は無料です）

交付に必要なもの 印鑑（世帯ごとに交付します、世帯員であればどなたでもけっこうです）

交付場所 3月26日（火）は下記の場所と時間で行います。

3月27日（水）以降は役場戸籍年金窓口（5番）で行います。

交付数 大人（中学生以上）小人（4歳から小学生まで）各5枚交付

問い合わせ先 産業振興課商工観光担当 ☎76-2151（内線256）



交付日は3月26日（火） 場所と時間は下記のとおりです

自治会区分（地域）	交付場所	時間
豊永1 豊永2 豊永3 豊永4	豊美寿の家	8時40分～10時40分
幸町 東町 新町	友楽園	8時40分～9時25分
柏町 達美町	柏寿園	9時30分～10時00分
旭町1 旭町2 旭町3 高台1 高台2	旭昇園（旭町寿の家）	10時05分～11時20分
共和2 共和3 共和4	共和地区集会施設	10時45分～11時55分
共和1 恩根1 恩根中央	共和寿の家	11時30分～11時50分
上美都 下美都 上里	美都公民館	13時10分～13時25分
西町 緑町1 緑町2 緑町3 達美 西達美	西町寿の家	13時40分～15時00分
本町 上最上 下最上	本岐母と子の家	13時30分～14時00分
双葉 本岐市街 沼沢 本岐2 木樋 大昭 二又	相生母と子の家	14時20分～14時50分
布川 相生2 相生中央	高栄団地集会所	15時10分～15時40分
高台町 東達美	活汲寿の家	15時55分～16時25分
活汲1 活汲3 活汲中央 岩富 東岡		